

## 東京医療保健大学が3度目となる 千葉県主催の看護職員研修事業「実習指導者講習会」を開講

学校法人 青葉学園が運営する東京医療保健大学(本部：東京都品川区、理事長：田村哲夫、学長：亀山周二、以下本学)は、千葉県主催の令和3年度看護職員研修事業「実習指導者講習会」を開始しました。初日となる7月1日(木)にはZoomにて開講式を実施し、67名の受講生が参加しました。



本学の千葉看護学部(学部長：宮本千津子)は、平成30年度に船橋市にキャンパスを構え、地域包括ケアを先進的に行う船橋市の協力を得て、地域完結型の保健医療について総合的・実践的に学べる教育環境を整えています。本年4月には大学院 千葉看護学研究科を設立するなどより一層、地域の特性や政策を理解し社会のニーズに応えられる看護実践力をもった人材の育成に取り組んでいます。

本学は新型コロナウイルスの影響で開催中止となった令和2年を除き、平成30年から3回連続で千葉県から看護職員研修事業実習指導者講習会の受託機関に選出され、本年も本講習会を開講いたします。本年は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、例年と異なり、内容ごとにオンラインと対面を併用し開講します。オンラインでの開講に先立ち、受講生向けのマニュアルを作成・送付しました。そして、アクセステストを実施し、ネットワーク環境の確認や、Zoom操作・パソコン操作の助言など、ひとりひとりの状況に合わせて支援しました。開講式では、Zoomにて宮本学部長が受講生に向け、挨拶の言葉を述べました。

本講習会は、看護職員が実習指導者として看護基礎教育について理解を深め、実習指導に必要な知識と技術を習得することを目的としており、効果的な実習指導ができる人材の育成を目指しています。期間は、7月1日(木)～7月26日(月)と9月1日(水)～9月24日(金)で、教育及び看護と実習指導に関する講義・演習からなる計180時間の講習を実施いたします。受講対象は、医療施設などで実習指導に携わる、もしくは携わる予定のある実務経験4年以上の看護師・保健師・助産師です。なお、講習修了者には千葉県から修了証が交付されます。

本学は、医療の質のさらなる向上が求められる現代において、医療・保健・福祉における専門性を高め、知識を社会に提供していけるよう自治体と協力しながら、医療人の養成に努めてまいります。

## ■令和3年度 看護職員研修事業「実習指導者講習会」概要

### ・目的

看護基礎教育において理解を深め、実習指導に必要な知識と技術を習得し、看護基礎教育において、効果的な実践指導ができる人材を育成する。

### ・目標

- (1)自己の看護実践を振り返り看護観を深める。
- (2)実習指導の基礎となる教育的素地を養う。
- (3)看護基礎教育における臨地実習の位置付けを理解する。
- (4)実習指導の基本と実習指導者の役割を理解する。
- (5)実習指導の展開について理解を深め、その実際を学ぶ。

### ・実施期間

- ・前期：令和3年7月1日(木)～ 7月26日(月)
  - ・後期：令和3年9月1日(水)～ 9月24日(金)
- ※開講日は、原則、月曜日～金曜日としますが、7月3日(土)、7月17日(土)、9月4日(土)は臨時開講します。
- ※授業は、原則、9:30～16:30ですが、7月1日(木)は、9:00～16:30を予定しています。

### ・実施場所

「東京医療保健大学 船橋キャンパス」千葉県船橋市海神町西1-1042-2  
西船橋駅下車 徒歩12分 海神駅下車 徒歩7分  
(自動車・バイクでの通学はできません。公共交通機関をご利用ください)

### ・実施方法

- <前期> Web会議システム(Zoom)を利用した遠隔(オンライン)授業。  
<後期> 対面授業を予定しています。
- ※COVID-19の感染状況によって変更する可能性があります。
  - ※原則として、各自で、パソコン、ウェブカメラ、マイク、スピーカー、インターネット環境を準備してください。通信料は自己負担です、ご了承ください。

### ・受講資格

- 1)実務経験4年以上の保健師・助産師・看護師
- 2)保健師・助産師・看護師または准看護師学校養成所の実習施設で実習指導に携わる者
- 3)将来、2)となる予定にある者